

平成 21 年全国消費実態調査結果における用語等の解説

1. 世帯

この調査では、世帯を 2 人以上の世帯と単身世帯とに分けている。この両者を合わせたものを総世帯という。

2 人以上の世帯

住居及び生計を共にしている 2 人以上の人の集まり

単身世帯

1 人で 1 戸を構えて暮らしている人，間借りして 1 人で暮らしている人，寮・寄宿舎，下宿屋に住んでいる単身者一人一人をいう。

2. 世帯主

名目上の世帯主ではなく，その世帯の家計の主たる収入を得ている人をいう。

3. 世帯人員，有業人員

世帯人員

世帯主とその家族のほかに，住居と生計を共にしている家事使用人，住み込みの営業上の使用人などを含める。しかし，別居している家族及び同居していても生計を異にしている者は含めない。

有業人員

世帯員のうち勤め先のあるもの，自営業主，家族従業者，内職従事者などの人数で，家事使用人及び住み込みの営業上の使用人は含めない。

4. 勤労者世帯，勤労者以外の世帯

この調査では，世帯を勤労者世帯と勤労者以外の世帯とに分けている。

なお，世帯に関する属性については，平成 21 年 9 月 1 日現在（単身世帯は 10 月 1 日現在）で調査したが，集計の段階で変更のあったものについてはその時期により 10 月 1 日現在，11 月 1 日現在で確定した。

勤労者世帯

世帯主が会社，官公庁，学校，工場，商店などに勤めている世帯をいう。ただし，世帯主が社長，取締役，理事など会社団体の役員である世帯は「勤労者以外の世帯」とする。

勤労者以外の世帯

勤労者世帯以外のすべての世帯をいう。なお，勤労者以外の世帯（無職世帯を除く）の収入は，年間収入しか調査されていないので，消費支出及び年間収入の結果

数字しか得られない。

5. 集計世帯数

集計世帯数

実際に集計に用いた世帯数のことをいう。

世帯数分布（抽出率調整）

抽出率の逆数に比例した調整係数及び比推定比（労働力調査の結果に基づき、地方、男女、年齢階級別に調査世帯の属性分布の偏りを補正する係数）を集計世帯数に乗じて得た世帯数である（抽出率は調査市町村ごとに異なる。）。

なお、家計収支の結果の集計においては、集計世帯ごとに調査月数を調整して集計した。

6. 支出分類

消費の目的、すなわち、使途の類似性により消費支出を食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽及びその他の消費支出の10区分に分類したものである。なお、各分類等の詳しい内容については、「付1. 収支項目分類表」に示すとおりである。

移転支出

「贈与金」と「仕送り金」を合算し、再集計したものである。

教育関係費

教育のほか、食料の中の学校給食、被服及び履物の中の学校制服、交通・通信の中の通学定期代など教育に直接的・間接的に必要とされる経費を品目分類により再集計したものである。

教養娯楽関係費

いわゆるレジャー関係費をとらえる目的で集計したもので、教養娯楽のほかに、交通・通信の中の鉄道運賃、バス代、航空運賃などを品目分類により再集計したものである。

情報通信関係費

固定電話通信料、移動電話通信料、NHK放送受信料（BSを含む）、ケーブルテレビ受信料、他の受信料を再集計したものである。

経常消費支出

サンプルの少ない地域あるいは特定世帯グループについての分析を安定した計数で行えるようにするため、購入金額が高く、購入回数が少ない品目（例えば、自動車購入、電気製品購入）を除いた日常的支出の水準を集計したものである。

財・サービス区分

財・サービス区分は、消費支出を品目分類の結果により商品とサービスに再分類し

て集計したものである。商品については、さらに、購入した品物が家計におけるストックの要素を持つものなのか、フローの要素を持つものなのかにより、耐久財、半耐久財及び非耐久財の3区分に分類している。

なお、この分類の消費支出には、「こづかい(使途不明)」、「贈与金」、「他の交際費(つきあい費、負担費)」及び「仕送り金」は含まれていない。

各品目を耐久財、半耐久財、非耐久財及びサービスのいずれに区分したかについては、「付1. 収支項目分類表」に示すとおりである。

7. 持ち家の帰属家賃

持ち家の帰属家賃とは、実際には家賃の支払いを伴わない自己所有住宅(持ち家住宅)についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、それを一般市場価格で評価したものである。

8. 貯蓄・負債現在高

(1) 貯蓄現在高と負債現在高

貯蓄現在高及び負債現在高は、平成21年11月末日現在で、「年収・貯蓄等調査票」により調査した結果に基づいている。

貯蓄現在高

郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構(旧日本郵政公社)、銀行、その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。

貯蓄現在高は、生命保険及び積立型損害保険については加入してからの掛金の払込総額により、また、株式及び投資信託については時価より、債券及び貸付信託・金銭信託については額面によった。

負債現在高

郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、銀行、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

(2) 貯蓄・負債の内容及び注意事項

項目		内容及び注意事項
貯蓄	郵便貯金 銀行	・ 出し入れの自由な通常預金
	通貨性預貯金 銀行など	・ 期間の定めがなく、出し入れ自由なもの ・ 普通預金、当座預金、通知預金、納税準備預金など

	定期性預貯金	郵便貯金 銀行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1か月以上の一定期間預け入れておくもの ・ 定額郵便貯金, 定期郵便貯金, 積立郵便貯金, 教育積立郵便貯金, 住宅積立郵便貯金など
		銀行など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1か月以上の一定期間預け入れておくもの ・ 定期預金, 積立定期預金, 定期積金など
	生命保険など	生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命保険会社の養老保険, こども保険, 年金保険など及び農業協同組合のこども共済, 養老生命共済などの払込総額 ・ 掛け捨ての保険は含めない。
		損害保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災保険, 傷害保険のうち, 満期時に満期返戻金が支払われる長期総合保険, 積立生活総合保険などの払込総額 ・ 掛け捨ての保険は含めない。
		簡易保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵政民営化前に郵便局で契約した養老保険, 家族保険, 旧郵便年金である終身年金保険, 定期年金保険などの払込総額
	株式・株式投資信託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年11月末日現在の時価で見積もった額 	
	債券・公社債投資信託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国債, 地方債, 公社・公団債, 金融債, 事業債など ・ 学校債, 農地被買収者国庫債は含めない。 	
	貸付信託・金融信託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信託銀行に信託して運用する貸付信託, 金銭信託 	
	その他(社内預金など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行の「金投資口座」, 証券会社の「金貯蓄口座」など, 金融機関で上記以外の貯蓄 ・ 社内預金, 勤め先の共済組合, 互助会など金融機関外への預貯金など 	
	負債	住宅・土地のための負債	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅を購入, 新築あるいは増改築したり, 土地を購入するために借金した場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高

	住宅・土地以外の負債	・ 生活に必要な資金 , 個人事業に必要な開業資金 , 運転資金などを借り入れた場合の未払残高
	月賦・年賦	・ 月賦販売店などへの月賦・年賦未払残高

9 . 主要耐久消費財

(1) 耐久消費財の範囲

耐久消費財に含めるもの

- ・ 家計用として使っているもの
- ・ 別荘などにあるもの
- ・ 他人に貸してあるもの又は預けてあるもの
- ・ 中古で購入したもの及び他人からもらったもの
- ・ ステレオ , 家具などで手製のもの
- ・ 現品を入手していないが購入契約済みの品物

耐久消費財に含めないもの

- ・ 事業用のもの
- ・ 家計用と事業用で共用し , 主として事業用に使っているもの
- ・ 他人から借りているもの又は預かっているもの
- ・ 故障 , 破損などのため , 使用できないもの
- ・ 使い古しなどで , 今後使用する見込みのないもの
- ・ 遊学や出稼ぎなどで3か月以上不在の家族が長期間持ち出しているもの

(2) 内容に注意を要する品目

品目	内容
システムキッチン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部屋の大きさや使い勝手に応じて自由に組み合わせることができるキッチンセット ・ 流し台 , ガス台 (又は電磁調理器) , 調理台の3点セット以上のもの
給湯器 (ガス瞬間湯沸器を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大量給湯能力を持ち , 常時タンク内に一定量の熱湯が貯められるもので , 一定の温度になると点火及び消火するもの (電気温水器 , 石油給湯器 , ガス給湯器) ・ 省エネルギー・高効率タイプの給湯設備 (エコキュート , エコジョーズ , エコウィル等) は含めない。

洗髪洗面化粧台	<ul style="list-style-type: none"> 洗面台，鏡，照明，ミラーボックスなどが組み合わさっているもので，洗髪ができる洗面台
温水洗浄便座	<ul style="list-style-type: none"> 洗浄用の温水が出て，腰をかける部分が保温できる便座 乾燥，脱臭機能がついているものも含む。
冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> 冷蔵室と冷凍室があるもの 冷蔵室のみ又は冷凍室のみのものは含めない。
洗濯機 (乾燥機一体型 ドラム式等)	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥機能付洗濯機，ドラム式洗濯機など乾燥機能があるもの 乾燥機能が付いていない全自動洗濯機，二層式洗濯機等は含めない。
IH クッキングヒーター	<ul style="list-style-type: none"> 電気熱源のコンロで，磁力線の働きで鍋の底に電流を生じさせ，鍋を発熱させるもの ビルトイン型，据置型は問わない。
ビデオカメラ (デジタルを含む)	<ul style="list-style-type: none"> 記録方式(DV，DVD，HDD，8ミリ，VHSなど)は問わない。 動く映像を短時間録画できる機能が付いたデジタルスチルカメラは，カメラに含める。
カメラ (デジタルカメラを含む)	<ul style="list-style-type: none"> 一眼レフ，コンパクトカメラ，APSカメラ，デジタルスチルカメラなど 使い捨てのカメラは含めない。 カメラ付き携帯電話は，携帯電話に含める。
薄型テレビ (プラズマ 液晶 有機ELを含む)	<ul style="list-style-type: none"> 従来のブラウン管型画面ではなく，プラズマ，液晶又は有機ELディスプレイを使用したテレビ 従来のブラウン管型テレビは，カラーテレビ(ブラウン管)に含める。
ビデオレコーダー (DVD ブルーレイを含む)	<ul style="list-style-type: none"> 録画機能が付いているものであれば，録画方式(DVD，HDD，VHSなど)は問わない

	<ul style="list-style-type: none"> 再生機能のみのものは含めない。 パソコンで録画機能が付いているものは、パソコンに含める。
パソコン	<ul style="list-style-type: none"> 手のひらサイズのパームトップ型 ,PDA 及びスマートフォンは含めない。
ユニット家具 (購入価格が 20 万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> 可動家具と作り付け家具の両方の要素を兼ね備えた家具で、ベッド、机、戸棚類などの寸法が統一されており、用途や部屋の大きさにより組み合わせが自由にできるもの
ベッド・ソファベッド (作り付けを除く)	<ul style="list-style-type: none"> 2 段ベッドは一つとして数える。 ベビーベッドは含めない。
じゅうたん (購入価格が 5 万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> 敷物、壁掛けを問わず、購入価格が 5 万円以上のもの
電気マッサージチェア	<ul style="list-style-type: none"> 椅子型のマッサージ機
自動炊飯器 (遠赤釜 IH 型)	<ul style="list-style-type: none"> 遠赤釜又は IH 型のもの 遠赤釜は遠赤外線により飯を炊き上げる炊飯器 IH 型とは磁力線によって内釜そのものが発熱する炊飯器
空気清浄機	<ul style="list-style-type: none"> 空気中の花粉やハウスダスト等を取り除くもの 空気清浄機に脱臭、加湿等の機能が付いているものも含む。 空気清浄機能付きのルームエアコンは含めない。
太陽熱温水器	<ul style="list-style-type: none"> 太陽熱を利用して温水を作るもの 太陽光発電システムは含めない。
ステレオセット 又は CD・MD ラジオカセット	<ul style="list-style-type: none"> ステレオセット(コンポ)とは、レコードプレーヤーや CD プレーヤー、アンプ、スピーカーの装置を備え、ステレオ演奏ができるもの アンプなどの単体装置、カーステレオ、携帯型音楽プレーヤーは含めない。 CD・MD ラジオカセットは、CD プレーヤーの機能が付いたラジオカセットをい

	う。カセットの代わりに MD プレーヤーが付いたものも含める。
ファクシミリ (コピー付を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファクシミリ機能のある通信機器 ・ ファクシミリ機能の使えるパソコンは含めない。
地上デジタルテレビ放送 対応のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薄型テレビ(プラズマ 液晶 有機 EL を含む), カラーテレビ(ブラウン管), ビデオレコーダー(DVD ブルーレイを含む)及びパソコンのうち地上デジタルテレビ放送対応のもの ・ 地上デジタルテレビ放送対応の外付けのデジタルチューナーやケーブルテレビ用機器と接続しているものも含める。 ・ ワンセグのみ対応の機器は含めない。

所有数量

主要耐久消費財の 1,000 世帯当たりの所有数量を表す。なお, 所有数量の単位は, 便宜上すべて「台」で表す。

普及率

当該主要耐久消費財を所有している世帯の割合をいう。

10. 計算式

(1) 金融資産純増率

可処分所得に対する金融資産純増 [(預貯金 - 預貯金引出) + (保険料 - 保険金) + (有価証券購入 - 有価証券売却)] の割合をいう。

$$\text{金融資産純増率} = \frac{(\text{預貯金} - \text{預貯金引出}) + (\text{保険料} - \text{保険金}) + (\text{有価証券購入} - \text{有価証券売却})}{\text{可処分所得}} \times 100$$

(2) 平均貯蓄率

可処分所得に対する貯蓄純増 [(預貯金 - 預貯金引出) + (保険料 - 保険金)] の割合をいう。

$$\text{平均貯蓄率} = \frac{(\text{預貯金} - \text{預貯金引出}) + (\text{保険料} - \text{保険金})}{\text{可処分所得}} \times 100$$

(3) エンゲル係数

$$\text{エンゲル係数} = \frac{\text{食料}}{\text{消費支出}} \times 100$$

(4) 負債保有率

$$\text{負債保有率} = \frac{\text{負債保有世帯数（抽出率調整済）}}{\text{集計世帯数（抽出率調整済）}} \times 100$$

(5) 持ち家率

$$\text{持ち家率} = \frac{\text{持ち家世帯数（抽出率調整済）}}{\text{集計世帯数（抽出率調整済）}} \times 100$$